



【社会福祉随想リレー】

地域づくりは、人づくりから

研究科84年卒

(福)札幌市社会福祉協議会

白井 紀代美

随想は、以下のような構成となっています。

はじめに

1. 時代の移り変わりとともに～介護の担い手の変化と現状
2. 女性の立場の変化～ジェンダーの役割の変化
3. 介護保険改正と個人情報保護～法の壁と現実対応
4. これからのソーシャルワーク～地域づくりは人づくりから

はじめに

昨年9月、美唄市において、「地域のニーズに応えるソーシャルワークをめざして」をテーマに、「2017年日本社会事業大学市民公開セミナー&道同窓会秋季セミナー」が開催され、大橋謙策先生には記念講演とシンポの座長をお願いしました。

私は、社大が原宿にあった1984年に、校舎の玄関を入り正面の階段を上った中2階の社会事業研究所でアルバイトをしながら、研究科の学生をしていました。

その当時、研究所長をなさっていた大橋先生の手伝いで、薄暗い書籍室にあるGHQが残した山積みの書籍の中から、必要な文献を埃だらけになりながら探し出す作業をしていました。

そんなご縁があっただけか、恐れ多くも、大橋先生が座長をなさるシンポジストをお引き受けすることになったのです。以下、当日のシンポ報告の原稿起こしをし、「社会福祉随想」として報告させていただきます。

1. 時代の移り変わりとともに～介護の担い手の変化と現状

私の母は、昭和10（1935）年生まれで、現在84歳です。7人兄弟の長男である父（現在86歳）に嫁いだとき、父の一番下の弟はまだ小学生でした。

学校の懇談会に出席したり、家族全員のお弁当を毎朝作ったりと、父の兄弟が独立するまで大家族の胃袋を支え、父の両親（私の祖父母）を看取りました。「嫁がするのが当たり前」という時代のことで、それはごく一般的だったのだと思います。現在の私には、とうてい考えられないことですが…。

今では核家族化が進み、女性も仕事に出るようになり、家事や介護は嫁がするものが「当たり前」ではなくなりました。2000年には「介護は家族だけの問題」ではなく、「社会の問題として支える」というスローガンの下で、「介護保険制度」が始まりました。そして「介護保険制度」は「社会保障構造改革」の第一歩として、「措置」から「契約」に転換され、40歳以上の人には保険料納付義務を課し、利用者にはサービス料金の一部負担を義務付けました。

ではその後、制度18年目を迎えて、「介護は家族から介護保険によるサービス」で担えるようになってきているのでしょうか。まず、このことを検証してみたいと思います。

介護保険開始当時は、「措置の時代に行っていたヘルパー（当時は「家庭奉仕員）」のサービスはそのまま継続します」と大風呂敷を広げ、改定のたびに広げた風呂敷を端からたたみ、そして、今年度の改定ではその風呂敷を引っ込める勢いで、「できないこと」がさらに増えました。「介護保険ではできない」から「地域で」、「近所のボランティアに」振り分けなさい、「インフォーマルサービス」に転換しなさい、というのです。

さらには、「家族」がいるならば、「家族が対応するように」と、制度以前への逆戻りすらしています。

今にして思えば、保険料を徴収するために、「措置の時代と同様に介護保険サービスを提供する」と、まず大風呂敷を広げたのでしょう。

事実、介護保険サービスが始まった当初は、介護用ベッドのレンタルは介護度に関係なく介護保険で借りることができていたので、「できること」を「できなくする」、「寝たきり高齢者を作ってしまう」、また、ヘルパーがお手伝いさんのようになり、「人任せ」が「やる気をなくし」、「やれなくしてしまう」と否定論がたくさん出され、改正するべき点が多くありました。

そのため、「改正」のたびに、これまで「介護保険でできたこと」ができなくなり、現場では利用者への説明に翻弄されています。公的財源を使う以上は止むを得ないことでしょう。しかし、利用者側から言えば、「やってもらっていたこと」が「やってもらえなくなる」、「料金負担だけが出る」となるので、説明して簡単に理解を得られるわけもなく、そこに費やす労力はかなりの負担となっていったのです。

札幌の若い世代の多い地域では、町内会長のなり手がなく、町内会すら存続できなくなる地域もあるというのに、インフォーマルサービスとして「ご近所をお願いする」

などということは、なかなか無理な相談です。

介護保険を利用する高齢者が増え、財源が少なくなっている現状を考えると、公的サービスは「平等に、最小限に」ということ自体は、それなりに理解できます。しかし、「介護保険ではできない」、「インフォーマルなサービスもない」となったとき、介護が必要な高齢者は一体どうしたら良いのでしょうか。

①限りある「特別養護老人ホーム」も「要介護3以上」でないと入所申請もできない、②老人保健施設は3ヶ月をめどに出されてしまう、③自宅に戻っても介護者がいない、④インフォーマルサービスもないため、結局は孤立するしかないとなると、選択肢は、①老健を3ヶ月ごとに転々とするか、②サービス付の高齢者住宅（サ高住）へ転居を余儀なくされるか、しかなくなってしまいます。これでは、「住み慣れた家で、地域で、いつまでも暮らせるように」という国の掲げるキャッチフレーズとはまったくかけ離れていきます。

介護保険開始時、サービス事業者として多様な民間事業者の参入がありました。

当時テレビCMを盛んに流していた「コムスン」は明らかな不正請求を行い、指定を取り消されました。同様に、不正をしていた民間サービス事業所は、コムスンの摘発を知って、儲けるだけ儲けて事業撤退をしていきました（これは、あくまでも筆者の主観です）。

しかし今でも、知恵を使い営業しているサービス事業所は少なくありません。語弊があるかもしれませんが、真面目に介護保険の報酬だけで運営するのは至難の業ですから、不正にはならないように知恵を絞って経営するのでしょうか。

介護職の担い手も少ない中で、「利用者本位」のサービスを提供したくても、得られる介護報酬の中で運営するしかないため、人件費、その他を抑制して経営するしかないのが現状なわけです。

そこには当然、ひずみが生じます。また、サービスを利用したい利用者にも自己負担の額によって大きなサービスの差、つまり保険外サービスが利用できるか否かを含め、生活レベルに差が出てきます。年金生活の高齢者にとっては、蓄えがある人とそうでない人の間に、老後の生活に「格差」が生じるというわけです。同時に生活保護制度利用者と、保護利用ぎりぎりの年金額で「お上の世話にはなりたくない」と生活保護を利用せずに頑張っている人との矛盾も、目の当たりにします。

現在の介護保険制度は、矛盾が多すぎると言えます。（以下、次号に続きます）

同窓会幹事会が開催されました

6月23日（土）13：30より、標記が社大において開催されました。

冒頭、各支部長が自己紹介をし、続いて、神野学長が挨拶をしました。この中で学長は、社大には、①資金、②人員、③組織力が欠如しているとして、任期中に「福祉の東大」に相応しい大学づくりを推進したいと抱負を述べました。

続いて、会長以下14人の役員及び47支部長中、44人が参加（委任状を含む）していることを確認し、議事に入りました。

議事では、17年度の事業報告及び決算報告（会計監査報告を含む）、18年度の事業計画及び予算の報告、提案があり、それぞれ満場一致で採択されました。

この時点で、名取新理事長が参加し、ひとこと挨拶がありました。

続いて、「同窓会活動の強化策」について、道支部より提案を行いました。これはここ2年ほどで、①就活フェアが同窓会本体の扱いとなった、②昨年4月に支部推薦した生徒が社大入学を遂げ、入学金等について五味基金の支援を受けた、③就活フェアを通じて本年4月に社大卒業生が2名も道内の施設に就職したことを踏まえ、これらを更に推進していくために、以下の12項目の提案を行ったのです。

①入学を希望する生徒が社大を受験する際には、最低1名であっても良いので、「県支部単位の推薦制度」を創設しましょう。②社大合格者が入学手続きをする際、その生徒が低所得世帯等の場合は「五味基金などを活用した入学等費用」の支援をしましょう。③その学生が入学後も、「奨学金」を活用して勉学に専念できるような体制を確立していきましょう。④「学生の現場実習」に際しては、出身県で積極的な受入れ体制ができるように、支部単位での受入れ整備をしていきましょう。⑤「全国・就活フェア」開催にあたっては、参加県を増やす努力をしつつ、毎年開催を継続していきましょう。⑥就活フェア実施に際しては、社大だけではなく、少なくとも「関東圏の社会福祉系他大学の参加」も呼びかけましょう。⑦就活フェア実施後、「面接学生等に対する県単位でのフォロー」を具体化していきましょう。⑧就活フェア後も、「求人情報」を積極的に学生に提示（掲示）できる体制と場所を確立、確保していきましょう。⑨学生が、少なくとも社大に関係する「法人等を受験」する際は、五味基金等を活用して、旅費等を支給できる制度を創設しましょう。⑩学生が就職試験を受ける際は、少なくとも社大に関係する法人に関しては、「大学当局による県支部もしくは当該法人等への推薦制度」を創設しましょう。⑪学生の卒業後も、社大当局もしくは同窓会本体、または県支部による「研修等支援体制」を確立しましょう。⑫県支部単位での、「日社大市民公開セミナー」の定期開催を追求していきましょう。

また、「ヨコイト」の発足と進捗状況、さらにはこの秋の「市民公開セミナー」の取組（別記参照）についても報告を行いました。

その後、他支部よりも取組、活動の報告や道支部に対する質問などが出され、同窓会に関してはどこの支部の悩みを抱えながら、前進を希望しているということが判りました。

ただ、大学と同窓会は表裏一体の関係にあるにも拘わらず、そこが上手くいっていない嫌いがあるのも事実です。このため、上記提案についても、倦まず弛まず同窓会本体を通じて大学当局に積極的に働きかけていくことが重要であり、この間、魁となってきた道同窓会自体が更に体制の強化を図りながら、他支部との交流を一層深め、学生及び社会福祉現場等の人たちのためになる活動を展開していく必要がある、と改めて認識した次第です。道同窓会員みなさんの一層のご協力、ご助力をお願いします。

18年度「就活フェア-in社大」に参加して

学部第19期（社会福祉法人はるにれの里） 儀藤 敦

去る6月23日と24日に社大を会場として開催された「就活・全国フェアin社大」と「北海道就活フェア」の様子を報告します。

昨年同様、学内での社会福祉学会と並行する形での開催となり、初日の「就活・全国フェアin社大」には、村上北海道同窓会長、瀬戸副会長、木村（旧姓、塚本）ブロック幹事（以下「幹事」）、高田幹事、そして私・儀藤幹事の5名で出展しました。全体では17の法人・団体と北海道を含め9つの支部の出展となりました。

学生については昨年よりも来場者が少なく、トータルでも出展者の人数の方が多いくらいでした。学生向けのアピールを各法人・団体が順次行いましたが、現役学生がほとんどおらず、むしろ同窓生に対する近況報告のように感じました。

このような状況の中、2日間で4名が私たちのブースを訪れてくれました。

1名は昨年も来訪された群馬県出身の青木君です。大学院進学希望とのことで採用まではいきそうにありませんが、今回は実行委員をしながら親身に動いてくれたのが印象に残っています。もう一人は今年編入した千葉県出身の男性です。高齢者分野と北海道にも関心があるとのことで、来年も是非来訪するよう依頼しました。

フェア終了後は清瀬駅前の居酒屋で、同窓会事務局の横山さん、中央法規の戸木さんを交え6名（瀬戸副会長は帰道）で懇親・反省会を行いました。

翌24日は北海道支部単独で、「北海道就活フェア」を学内で開催（木村さん、高田さん・儀藤の3名）しました。

こちらは来訪者が全くなく、期待外れで終了となるどころでした。

しかし、終了間際に今年入学した北見出身の中島さんと、昨年度の入学にあたって道支部としても尽力した、2年生の宮林君の来訪がありました。今年入学したもう1人の学生は、宮林君の中学時代の同級生であることも判りました。来年は、この学生さんにも来訪されるよう連絡を取ってもらうことを約束し終了となりました。

終わりに、今回の就活フェアに参加しての感想・意見を自分なりにまとめてみます。

1. 大学と同窓会の連携の在り方として、学生個人への学内情報として、福祉学会は通知されているものの、就活フェアは周知されていないそうです。また、学内での就活フェアであるにも拘わらず、就職課の関わりが無いことが気になりました。
2. 社大での同窓会の位置づけとして、近年、校友室が事務局のラインから分離されてしまったそうです。これは社大組織の問題ではありますが、どうなのでしょう。
3. 教員の参加、来訪者が少ないことには驚きました。北海道には今年のはるにれの里で採用した松川さんの恩師である講師の倉持先生が来訪されただけです。大学としてのスタンスの問題として、個々の教員が学会やイベントへの参加も必要と感じました。

次年度のフェアが在学生に対する情報提供の機会として、また教職員との交流の場として、より有意義な催しとなるよう祈念し、就活フェアの報告といたします。

ヨコイト市民公開セミナー(案)

1. 開催主旨

本年3月10日、標記の通称「ヨコイト」が13大学30人によって結成されました。

「ヨコイト」は、北海道で働いている社会福祉系等大学等の卒業生による緩やかな交流組織です。具体的には、お互いの情報や活動を相互交換すると同時に、社会福祉現場や研究現場等での資質向上を図ることで、地域の社会福祉力の形成をめざしていきます。

このたびは、参加者（「世話人」という）のご意見により、以下のような「市民公開セミナー」を開催することとしました。

ついては、これを機会に、多くの方々が「ヨコイト」にご参加いただくと同時に、多くの市民のみなさんにもお集まりいただき、小樽や北海道の街をより良いものにしていく取組を始めたいと考えています。

2. 日時・場所

と き：2018年10月20日（土）13：00～17：00

ところ：北海道新聞社小樽支社4階ホール

参加費：無料

3. セミナーテーマ

- * 市民が創る地域福祉計画の考え方と進め方

4. セミナー内容

- * 記念講演「地域福祉計画を住民参加でどう策定していくのか」
 - ・ 野口定久 日福大特任教授
- * シンポジウム「我が街の地域福祉力形成」
 - ・ シンポジスト＝美瑛の伊藤さん、日社大より儀藤さん、日福大より中田さん
 - ・ 司会者＝北星大より

5. 実行委員

- * ヨコイト事務局7人衆

6. 主催者等

- * 主催＝ヨコイト、しゃらく祭
- * 共催＝日社大、日福大、道都大、北星学園大、教育大、医療大など

7. その他＝費用については、助成金申請中

- * 同窓会としては、この企画を主導し、21日を秋季セミナーとします。